

2026年4月分 容量拠出金反映額について

電気料金を構成する容量拠出金反映額について、下記のとおりお知らせいたします。

適用期間：2026年4月の検針日から2026年5月の検針日前日まで
(2026年4月1日～4月30日の間に検針の開始日または終了日が含まれる場合も対象)

容量拠出金反映額（税込）

【2026年4月起算分】電気料金適用

(円/kW)

高圧	①容量拠出金反映基礎額単価	②容量拠出金反映調整額単価	③容量拠出金反映額単価(①+②)
北海道	105	-58	47
東北	105	-58	47
東京	105	-58	47
中部	105	-58	47
北陸	105	-58	47
関西	105	-58	47
中国	105	-58	47
四国	105	-58	47
九州	105	-58	47

(円/kW)

低圧	①容量拠出金反映基礎額単価	②容量拠出金反映調整額単価	③容量拠出金反映額単価(①+②)
北海道	105	-58	47
東北	105	-58	47
東京	105	-58	47
中部	105	-58	47
北陸	105	-58	47
関西	105	-58	47
中国	105	-58	47
四国	105	-58	47
九州	105	-58	47